

中部地域役員会議事録

日時： 2019年12月14日（土） 12:40～15:45

会場： 各務原市産業文化センター 2F 第一会議室

\* 出席者（敬称略）

I. アドバイザー

- |   |             |        |       |
|---|-------------|--------|-------|
| 1 | 連盟本部        | 本部事務局長 | 羽田 恒太 |
| 2 | 東海中部サッカー事務局 | 本部広報   | 佐賀 昭雄 |

II. 加盟クラブ

- |   |           |        |       |    |           |        |       |
|---|-----------|--------|-------|----|-----------|--------|-------|
| 1 | 四日市FC     | 地域理事   | 北川 貴志 | 10 | 浜松怪童      | クラブ 委任 | 岩切 虔造 |
| 2 | あしがる富山    | 地域理事   | 清水 英治 | 11 | 豊田FC      | 地域理事   | 中村 安秀 |
| 3 | 岐阜サッカーOB会 | 地域理事   | 松波 宏治 | 12 | 名古屋ユナイテッド | 地域理事   | 松原 功  |
| 4 | 岐阜サッカーOB会 | 庶務     | 鈴木 久樹 | 13 | 名古屋ユナイテッド | 連絡責任者  | 八尋 康雄 |
| 5 | 岐阜サッカーOB会 | 会計     | 小林 秀孝 | 14 | 伊賀FCS     | 地域理事   | 高島 眞哉 |
| 6 | GP福井      | 地域理事   | 新宅 忍  | 15 | FC各務原     | 地域会長   | 三浦 陽一 |
| 7 | 信州惑々SC    | 地域理事   | 宮下 宗盛 | 16 | FC各務原     | 地域事務局長 | 北条 茂  |
| 8 | 金沢フエニックス  | 地域理事   | 加藤 幸三 | 17 | FC各務原     | 地域会計   | 柴田 毅  |
| 9 | 刈谷ユナイテッド  | クラブ 委任 | 東岡 達郎 | 18 | FC各務原     | 地域監事   | 土屋 万英 |
- 備考：加盟 全 12 クラブ 出席。

\* 初めに、議事録は、役員会の配布資料と照らし合わせて確認ください。

会議は、北条事務局長の開会のことば と 中部地域運営規約の第10、11条の開会の定足数と評決構成員数を満たしているとの報告を受けて開会した。

・中部地域 三浦会長挨拶

伝統ある西日本OB連盟のこれまでの活動を尊重し、中部地域を取りまとめる立場として、新たに生じる事案に対しては、誠意をもって対処する旨と加盟クラブの協力要請を伝え挨拶された。

・連盟本部 羽田事務局長挨拶

連盟を取り纏める立場として、地域役員会には、出来る限り出席し、実状を把握すると共に高齢化が進む会員のクラブ別構成状況も見据えて、これからの方向を求めていくと挨拶された。

・東海中部サッカー 佐賀氏挨拶

組織創始の立場で、2008年 東海FAの60歳リーグをスタートに、年を重ねる事によるクラブの高齢化と殆どが西日本OB連盟登録もあって、東海サッカー協会と中部地域が協力して、現在は70歳以上の活動を主体に共催として進めていると説明され挨拶された。

\* 議案

(1) 2019年度 役員報告

1) 中部地域加盟クラブ

該当クラブからの変更内容を反映し、添付 A. 同役員名簿（2019.12.14付け）を作成。

2) 連盟本部

役員会の配布名簿と変わらず。

(2) 2020年度 事業計画報告

役員会での確認結果に基づき、添付 B. 同事業計画（2019.12.14付け）を作成。

### (3) 審議事項

0) 審議に当たり、地域の実状と連盟本部の方針を理解する為、北条事務局長が、地域の会員の2019年度の会員数、登録費、連盟納付金とクラブ/クラス別人数そして下記の2018年度の連盟役員会議事結果を説明した。

#### 3. 2019年度(令和元年度)収支予算案の件

◆予算案の前提となる下記4項目に関し各地域の意見集約が行われた。

##### (1) Bクラス登録廃止の件

\*各県地域リーグの定着により、OB連盟の役割は終えたとして廃止が了承された。

尚、2018年度に登録されたBクラス会員が今後再入会する場合は、入会金免除とする旨了承された。

\*連盟本部行事にAクラス大会がなくなったことにより、納付金の取り扱いについての議論があり、審議の結果今年度から本部への納金は不要とし、各地域は「予備費」として計上することが了承された。

##### (2) 連盟だより・会員名簿廃止の件

\*連盟だよりは連盟HPに移行することで了承された。

\*会員名簿は連盟HPに(氏名・年齢)移行し、住所・生年月日・電話NOは連盟本部で別管理することを条件に了承された。

##### (3) 銀パンツ贈呈負担の件

\*連盟本部からの贈呈は廃止が承認された。発注手続等は従来どおり本部が行い、その費用を各地域に請求する、費用負担方法は各地域に一任することで了承された。

#### 1) 銀パンツの費用処理

中部地域の年度収支試算を確認した結果、地域経費で処理は、可能と判断し、2019年度以降地域経費で処理することが了承された。

\*この件に関する意見

- ① 現行の連盟規約に基づけば、納付金で処理する業務で、連盟の収支改善を盾に、安易に地域に振ってくるのは問題である。
- ② 年度毎連盟本部が手配するパンツの色が違い、銀と言うより灰色に近い場合もある。銀らしい統一した物の手配を願う。

#### 2) A(O-50)以下会員の取扱い

上記2018年度の連盟役員会議事結果に対し、中部地域は：

- ① 2019年度より中部地域会員とすることが了承された。
- ② 新入会に対しては、入会金は不要。(0円)とすることが了承された。
- ③ 年間会費は、会員が参加する中部地域年間行事の費用と地域運営経費を基に試算した結果：1,437円を参考に2,000円にすることが了承された。
- ④ 会員名簿の登録項目については、必要最少の氏名、生年月日にすることが了承された。2019年度は、当初提出されたこれら会員を含めたチーム登録名簿とし、2020年度からは中部地域事務局指定の様式で作成し、連盟本部会員分の名簿に添えて提出する。
- ⑤ 本件に関する中部地域事務局の預り金は、2019年度の年会費を清算して、各クラブに返金することが了承された。

\*この件に関する意見

- ① Bクラス登録廃止の理由として各県地域リーグの定着により、OB連盟本部の役目は終えたとしているが、A会員についても、同じ様な状況になりつつあり、中部地域としては、どの様に活動し行くのか意見が有った。中部地域としても、その状況は十分に認識しており、伝統ある組織活動として今まで通り、Bは、オープン)の取扱いにはなるものの進めていくことを確認した。ただ競技人口が増え、都道府県リーグやJFA全国選手権が定期開催され、加え数多くのオープン)大会等が催される事は、間違いなく、最後は、個人の判断に委ねることになると認識した。

### 3) 西日本OBサッカー連盟中部地域 会計規定 内規の確認

- 1 : 1. 会費(2). ④ 名簿会員・・・1名当たり：1,000円 について
- ① 名簿会員は、連盟規約の特別会員、休会会員、特別・休会会員の登録費の規定から特別会員と休会会員であるとし、その年会費は、1,000円と確認した。
  - ② 連盟本部への会費納入明細書の備考(3)  
既連盟登録後に退会し、復帰された方は、「入会金」も免除されます。この備考も確認した。
  - ③ この確認事項を踏まえて、クラブは、選手登録することを確認した。
- 2 : 3. 地域大会費(1) ① 大会補助金の内訳について
- ① 内訳表の規定ミス：中部地域参加10チーム以内未滿に訂正することが了承された。
  - ② 内訳表の種目は、クラスと解釈することが了承された。
  - ③ クラス区分は、該当する人数を基にA, V, R (含む SR, PR)の3区分にすることが了承された。
- \*この件に関する意見
- ① A, V, Rにクラス分けする目的は、競技能力を区分けするもので、お金：運営経費に、基本的に繋がるもので無い。
- 3 : 3. 地域大会費(1) ③ 個人参加のロイヤル交流会の補助金について
- ① この該当大会は、ロイヤル交流全域大会 in 石川・金沢のみであると確認された。
- \*この件に関する意見
- ① 本来は、70歳到達年度に会員に対し、連盟のEホーム購入とロイヤル交流会活動会員として登録するか否かの問合せがあり、これに対し登録された会員が、対象の様であるが、現状は、参加人数の関係でオープン大会の様子で、案内も、個人宛、チーム宛と明確になっていないのが実状である。
  - ② 今年度 第20回と歴史あるロイヤル交流全域大会 in 石川・金沢は、連盟本部主催であるが、補助金に関しては、連盟本部と中部地域の両組織から支払われている現状で、共催の形になっている。この実状が確認されたので、本来の連盟本部主催に戻すよう、検討依頼する。
- 4 : 3. 地域大会費 の補助金額について
- ハッキリはしないが、2019年度まで補助金は、主管クラブから大会要項と試合結果を添えてその内訳表の条件に基づく規定額が申請され、事務局から支払われている。しかしながら本来 会計規定通りなら、大会収支報告書を提出し、申請金額の確認を受けて処理されるのが正規の手続きであるとし、この問題に関し審議した。
- この審議結果
- ① 経理は、組織運営の基本中の基本であり、連盟本部がNPO法人化を目指していることも考慮して 現行の会計規則通り、この収支報告書を提出するよう改善策を進めることが了承された。
  - ② その手掛かりとして、2019年度の該当大会に対しては、事務局からの収支報告書試案(但し 領収証等の添付は不要)で提出することが了承された。
  - ③ 2019年度は、事業活動が途上の為 補助金処理は、今まで通りとすることで了承された。
  - ④ 2019年度は、各主管クラブから提出させた収支報告を事務局が照査した結果を基に、総会時に次の改善策を諮り、出来るなら 2020年度から適用できればと確認した。
- \*この件に関する意見
- 本件は、重要案件の為 席上多くの意見が出たが、同種のもの、その趣旨を纏め記録。
- ① お金の問題は、組織運営の基本に係わるので、解決を図らなければならない。
  - ② 今回の問題は、会計規則に則っていない事で、規定通りへの改善を図るべきです。
  - ③ 基本問題は、収支報告出されない事、収支報告の提出策を検討しすべきです。
  - ④ 各大会の主管クラブは、目クラブ内で自分たちの考えに基づいて、予算計画、収支処理は行っている。
  - ⑤ 収支報告提出を求められれば、提出は、やぶさかでは無いが、それは統一性に欠ける。

- ⑥ 収支報告の問題は、人件費の算定である。いずれのクラブもボランティア精神で運営に当たっているが、それにも限度がある。
- ⑦ 報告に当たっては、それなりの(勘定)費目や算定基準が、必要です。
- ⑧ 報告の結果によれば、今の補助金では足りないと予想しますが。
- ⑨ 報告の結果判断は、同じ基準：1試合あたりの費用で 一般オープン大会とボランティア奉仕精神で運営されている地域大会を対比すれば、おおまかに判断できます。  
\* 一般オープン大会に対し地域大会の費用が大幅に上回るなら、そこに根本的は原因があると言う事です。
- ⑩ 主管クラブの予算計画で実施し、収支の結果、いくばくかの余剰は、大会奉仕を考えれば当然のことです。
- ⑪ まずは、2019年度の収支報告を出して、出来るだけ実状を掴んで、根本的に改善を図っていきましょう。
- ⑫ 中部地域と言えども北信越クラブもあり、大会が東海に偏る傾向で、掛かる遠征費も大変。その為 近い北信越での大会を主管しているが、その運営も色々考えて実施している。
- ⑬ \* 中部地域の基本理念：紳士協定、相手に対する礼儀を外をおもんばかって。  
最近の役員会は、総会の様、元は県代表理事数名で練って図られていたが、みんな意見を述べるのも悪くは無いが、思いやりが？前は、遠い北陸での参会は、一泊付きでと気遣い過ぎと感じることもあったが、そこは仲間内の組織として、これからも楽しくサッカーをやっていきたい。
- ⑭ 現行規定に沿って、改善を図るのは悪くないが、根本的に規定を変えるべきです。  
監査対応やボランティアがらみの人件費算定を考えれば、地域大会の運営補助金は、大会の器である、(公設)施設の大会利用料とすべき、\* それで不十分な場合は、加盟クラブチームへの参加費補助の形で補えばよい。  
\* 大会運営費は、原則、大会試合数で決まる。一試合が、その基本単位である。

会議は、3時間に及ぼうとする審議に対し、三浦会長が謝意を述べ閉会した

以上

- ・ 審議記録中の\*は、事務局長の責で、付記しました。
- ・ (3) 審議事項の記録に疑義ある場合は、音声記録で再確認致します。

2019.12.21 作成：中部地域事務局長 北条 茂

確認：中部地域会長 三浦 陽一